

厚生労働大臣が定める揭示事項

当院は、厚生労働大臣の定める基準に基づいて診療を行っている保険医療機関です。当院は近畿厚生局に以下の届出を行っております。

◎ 電子的診療情報連携体制整備加算について

当院はオンライン資格確認について、下記の整備を行っています。

- ・オンライン資格確認を行う体制を有しています。
- ・薬剤情報、特定健診情報その他必要な情報を取得、活用して診療を行うことができます。

当院はマイナ保険証の利用や問診票等を通じて患者様の診療情報を取得、活用することにより質の高い医療の提供に努めている医療機関です。

◎ 明細書発行体制について

当院では、医療の透明化や患者さんへの情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書を発行する際に、個別の診療報酬算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。明細書は、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称等が、記載されるものです。

代理の方が会計を行う場合も含めて明細書を希望しない場合には、窓口へその旨をお申し出ください。

なお、公費負担医療受給者で自己負担がない場合も明細書を無料で発行させていただきます。

光華もの忘れ・フレイルクリニック
院長